# 金入り設計書の公表に係る事務取扱の変更について

当企業団における金入り設計書の公表に関しては、これまで、企業団情報公開条例及び施行規則により「開示請求制度」に沿って手続きを進めておりましたが、令和８年６月１日からは、「行政資料等複写申込制度」（公表して差し支えない資料の交付に関する取扱）に移行することとし、電子メールによる手続きが可能となりますのでお知らせします。

なお、詳細については以下のとおりとなります。

## １　適用日

令和８年６月１日以降の契約案件から適用します。

なお、電子メールにより対応する金入り設計書は、本適用日以降に契約締結した工事を対象とします。

本適用日より前に契約締結したものは「開示請求制度」により取扱いますので、「公文書開示請求書」の様式にて申請をお願いいたします。また、その申請につきまして、メールでの申請を可能としますので、下記アドレス宛に申請してください。

## ２　対象案件

・全ての工種及び工事を伴う業務委託（コンサル・測量）

※ 一般業務委託、契約書、旧単価一覧表及びその他については、従来通り「開示請求制度」により取り扱うものとし、対象外となります。

## ３　金入り設計書のファイル形式

・ＰＤＦファイル

## ４　手続方法

別添「行政資料等複写申込書」に必要事項記入のうえ電子メールまたは持参により、提出してください。

## ５　申込書提出用メールアドレス

gyosei-bunsho@ishikousui.or.jp

6　受付開始について

申請の受付につきましては、**当企業団ホームページに入札結果を公表した時点**から開始いたします。

なお、公表前の申請は受付できませんので、受付開始につきましては、適宜当企業団ホームページをご確認くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先　経営企画課企画係　電話 0225-95-2847